

長く、幸せに
働き続けるために

知っておきたい
介護・子育てと
制度のこと

これからの人口と「働く環境」について

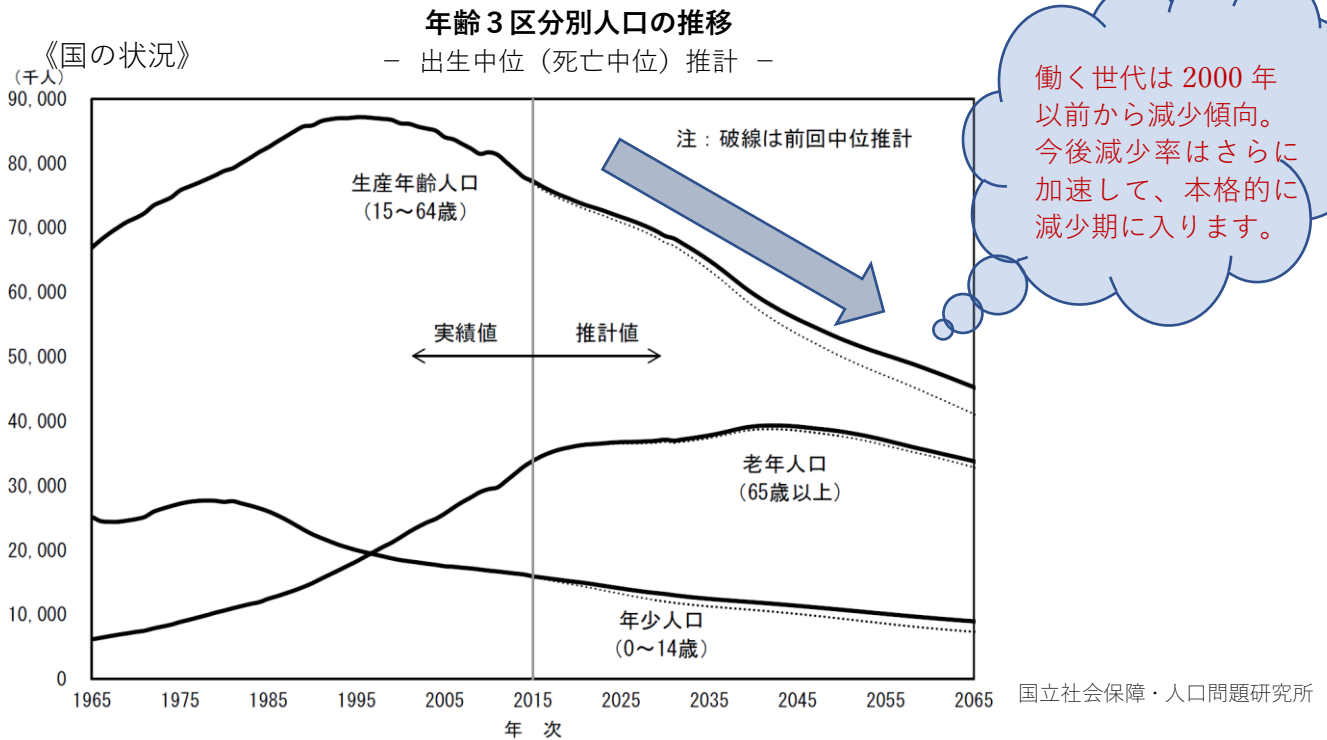
■働く人が減っていく！

20代～50代の働き盛りの人が減っていく。

子どもの数はさらに減っていく。

高齢者の数は増えつづけ、将来は・・・

健康な方も多いですが、介護が必要な方も確実に増えていく。

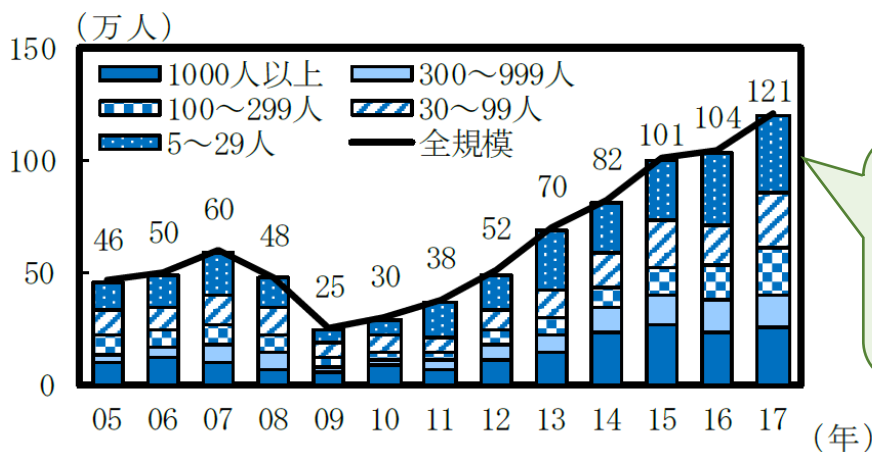


■働く人、足りていません！

いま、働く場では、仕事があっても働く人が足りていません。

どこの企業も人が集まらない状況が続いています。

未充足求人（企業規模別）



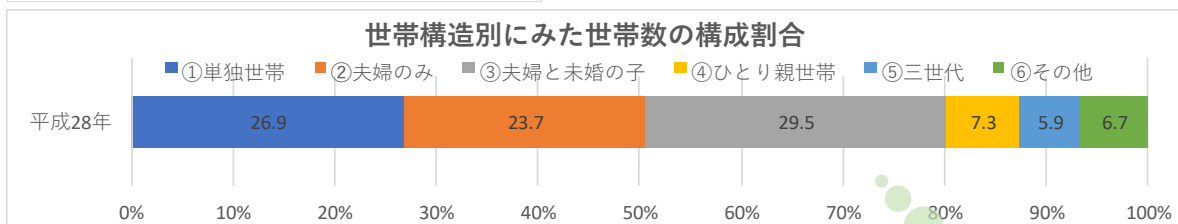
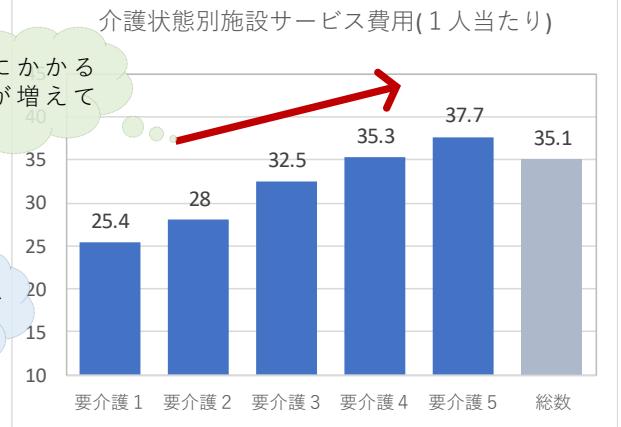
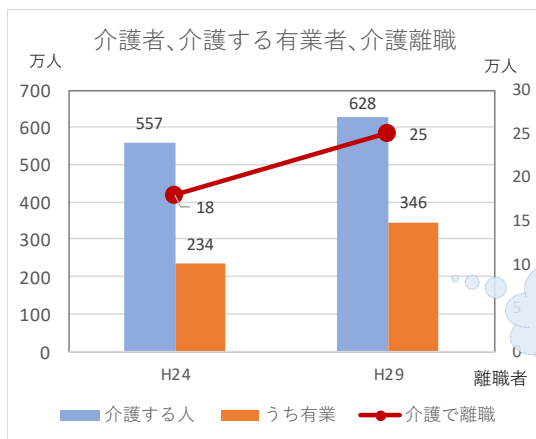
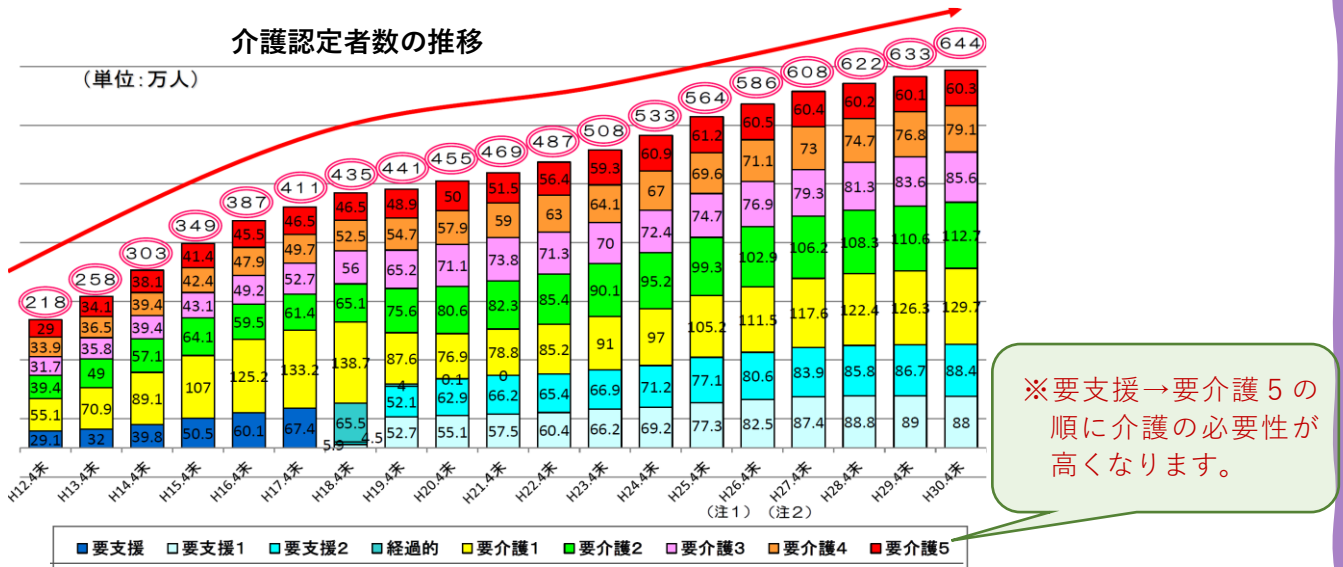
少子化と高齢化で、働く人の暮らしが変わります

■高齢者が増えて、介護が必要な人が増えている

介護が必要な人が増え、介護する側の人も増えています。

必要な介護は何か、どこでどう暮らすか、選択が必要です。

介護施設でも、在宅でも、「お金」と「家族や身近な人」の協力が必要です。



精神および行動の障害が増加入院患者では、第1位です
(「2017年患者調査」厚生労働省)

単身、夫婦のみの世帯や、一人親世帯が増加しています。
三世帯の世帯が減少するなか、介護を担うのは誰？

■核家族化により、個人の負担が増えてきています。

単身、核家族、ひとり親家庭の増加など、家族規模が小さくなりました。

親を支える子供の数が減り、子育てと介護が同時の場合も増えています。

「子育て」「介護」「仕事」など、1人ひとりの負担が大きくなっています。

働き盛りの世代に知っておいてほしいこと①

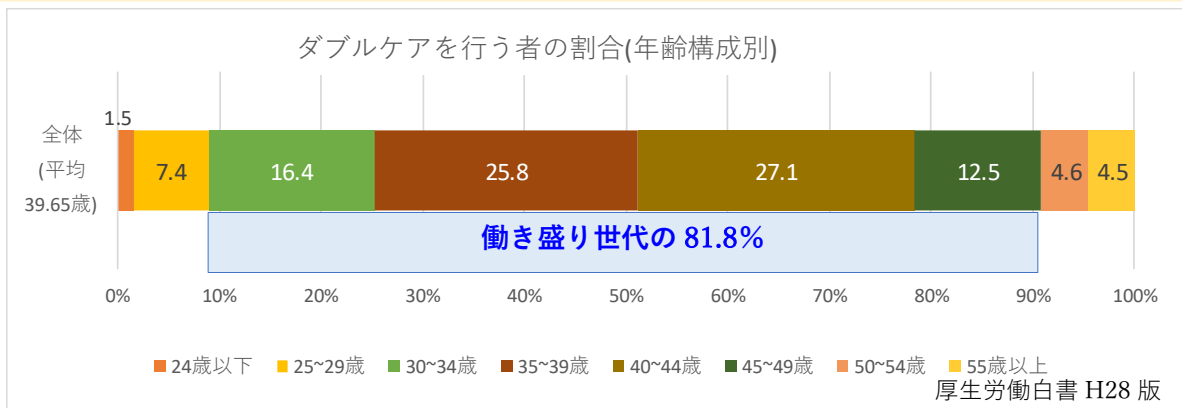
多くの方が「ダブルケア」に直面しています

介護と育児の両方に同時に直面するのが「ダブルケア」です。

ダブルケアの推計人口は25万3千人となっています。年齢構成別では、30歳～40歳代が全体の8割を占めています（厚生労働白書 H28 版）。

子育て、介護それぞれで離職する人も多く、ダブルケアの場合、体力的・精神的影響だけでなく、経済的にも負担が大きくなります。

晩婚化・晩産化傾向の中で、ダブルケアのリスクが高まっており、生活の場、働く場でも取り組むべき課題となっています。厚労省調査では、「ダブルケア」の問題を2人に1人（45.4%）の人が身近な問題として意識しています。



■子育てや介護にかかる費用はどれくらい？

※22歳になるまでにかかる養育費



養育費約 1,000 万円+学費 1,500 万円 (大学まで)

介護

一時的な費用	平均的な月額×期間 「月額7.8万円」×「期間54.5ヵ月」
69万円 ※	425.1万円 ※
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 自宅介護リフォーム ✓ 入居一時金 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 訪問介護 ✓ デイサービス ✓ レンタルベッド ✓ ヘルパー

平均的な介護費用 **494.1万円**

※公益財団法人 生命保険文化センター調べ

介護施設入居や自宅介護ではさらに別途費用が必要です

「若年性認知症」は特別な病気ではないかも・・・

「若年性認知症」とは、65歳未満の働き盛りの世代で起こる認知症のことです。

本人だけでなく、家族の生活への影響が大きいにもかかわらず、支援も十分ではありません。

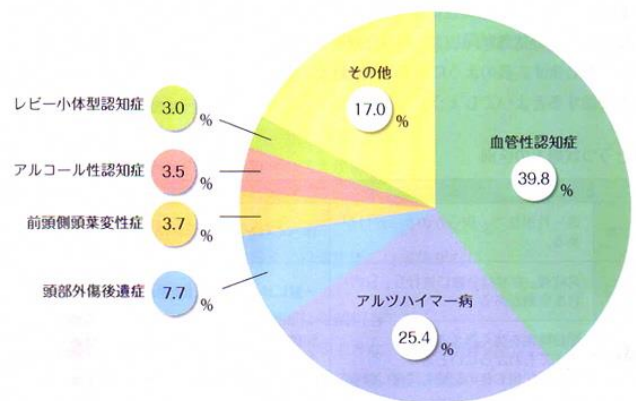
本人や配偶者が現役世代で、病気のために仕事に支障がでたり、仕事をやめた場合には経済的に困難な状況になってしまいます。子どもに対しても親の病気が与える心理的影響が大きく、教育、就職、結婚などの人生設計が変わることになりかねません。親の介護が重なることもあり、介護の負担が大きくなることもあります。

若年性認知症の原因となる病気は？

認知症というのは、一つの病名ではありません。

認知症を起こす病気はさまざまですが、多くの場合は脳の病気であり進行性です。

国の調査では血管性認知症が最も多く、高齢者の認知症とは異なっています。また、近年注目されている前頭側頭型認知症は若年者に多く、若年性認知症は頭部外傷、感染症、脳腫瘍、変性疾患など原因が多様であるという特徴があります。



どんな症状がでるの？

認知症の症状は、基本的な症状である中核症状と、それに伴う二次的な症状である行動・心理症状とに分けることができます。

- ・新しい記憶から薄れていく。
 - ・時間や場所がわからなくなる。
 - ・判断力・理解力・思考力などが低下する。
- 徘徊・妄想・幻覚・幻聴・不安・焦燥・抑うつなど。



若年性認知症と高齢者の認知症はどう違うの？

若年性認知症において最も重要な事は、高齢者の認知症との違いを知ることです。それによっ

- ・発症年齢が若い。
- ・体力があり社会生活・活動も可能。
- ・介護者は配偶者や高齢の親。
- ・家庭での課題が多くなる。 など
- ・男性に多い。
- ・経済的問題が大きい。
- ・時に親だけでなく配偶者など複数介護になる。

若年性認知症の人が働き続けるために

職場の人が若年性認知症と診断されても、本人、家族と雇用主や専門家が協力し、適切な環境を整えることで働き続けることは可能です。

このようなサインは、認知症の可能性ががあります

職場での変化

- 作業に手間取ったりミスが目立つようになったりする
- 職場の仲間や取引先の相手の名前が思い出せなくなる
- 指示されたことが理解できなくなる
- 段取りが悪くなり、優先順位がわからなくなる
- 約束を忘れてしまう、物忘れが増えてくるなど

生活の変化

- 財布や鍵をどこに置いたか分からなくなる
- お金の計算や漢字の読み方がわからなくなる
- 車の運転が適切にできなくなる
- 知っているはずの場所で道に迷ってしまうことがある
- 身だしなみに無頓着になるなど



治療により改善する場合があります

- 慢性硬膜下出血・脳腫瘍・特発性正常圧水頭症などの外科的疾患や、甲状腺機能低下、ビタミン欠乏症などの内科的疾患による認知機能の低下の場合は治療により症状が改善する場合があります。

- 在職中に受診することが大切です
- 進行を遅らせる治療ができます
- 今後の生活設計を立てることができます

就業中の方 就業中に利用できる制度

- 傷病手当金・・・給料がもらえない間の生活保障の「現金給付制度」
- 障害者雇用納付金制度（企業申請）・・・企業で障害者雇用の枠に入れてもらう

退職された方 会社を退職したときに必要な手続き

- 雇用保険・・・退職したあと、失業給付（基本手当）を受ける（ハローワークへ）
- 国民年金、健康保険など

■ 就労を続けるための支援

- 就労継続の工夫・・・職務内容の変更や配置転換による雇用継続の可能性
- ジョブコーチなどの活用・・・職場に付き添い本人をサポートするつなぎ役
- 障害者雇用枠での雇用・・・ハローワークへ問い合わせ

■ 各種支援制度（相談機関）

- 各種手続き例・・・自立支援資料、障害年金、精神障害者保健福祉手帳など

「辞めようか…」、「辞めてもらおうか…」と考える前に

事業主の方へ



経験を積んだ熟練従業員や管理職など企業の中核となる人材が、仕事と介護の両立に悩み離職してしまうことは、企業にとって大きな損失です。

離職する従業員や心身ともにストレスを抱える従業員が増える前に、仕事と介護の両立支援の取組をはじめることが必要です。



労働者の方へ

継続的に介護や治療を行うためには、経済的な負担がかかります。

また、介護や治療が落ち着いた後の生活を視野に入れて考えても、経済的基盤は重要です。すぐに退職することなく、仕事と介護を両立するための制度を活用して、仕事を続けながら介護や治療に取り組む方法を考えましょう。



「どうしよう……」と思ったときに（瀬戸市の窓口）

■介護のことは

名 称	場 所	電 話	担当地区
やすらぎ 地域包括支援センター	瀬戸市川端町1-31 (やすらぎ会館内)	84-2287	陶原・長根
ふたば 地域包括支援センター	瀬戸市西山町1-46-18 (ウィローふたば内)	87-4139	效範・水南
はたやま 地域包括支援センター	瀬戸市緑町2-114-1 (瀬戸みどりのまち病院内)	89-6165	幡山
地域包括支援センター しなの	瀬戸市品野町6-117 (在宅総合サービスセンターしなの内)	41-3231	東明・品野
地域包括支援センター せと	瀬戸市萩山台3-76 (せと在宅福祉センター内)	97-0552	祖母懐・原山台・ 萩山台・八幡台
水野 地域包括支援センター	瀬戸市はぎの台3-1-3 (水野在宅福祉センター内)	86-8770	水野・西陵
地域包括支援センター 中央東	瀬戸市深川町48 (ケアハウス聚楽内)	87-5083	道泉・深川・古瀬戸

■子育てのことは

名 称	場 所	電 話
せとっこすくすく相談	瀬戸市役所 2階 こども未来課窓口	88-2636 sukusuku@city.seto.lg.jp

情報窓口・相談窓口などはこちらへ

《愛知県》

名称	場所	電話	担当地区
愛知県若年性認知症 総合支援センター	大府市半月町3-294 (福)仁至会認知症介護研究・研修大府センター	(0562) 45-6207	月～土 10～15時

《国の機関》

若年性認知症コールセンター

若年性認知症に関する電話相談ができます。ご本人やご家族、関係者からの相談を受けています。社会資源の情報提供と共にその申請方法などわかりやすくお伝えします。

TEL 0800-100-2707 (通話料無料) 相談日：月～土 10～15時 (年末年始・祝日除く)

若年性認知症支援コーディネーター

ご本人やご家族だけでなく、勤務先の企業や地域包括支援センター、市町村等からの相談に応じ、若年性認知症の特性に配慮した医療・福祉・就労等の総合的な支援を行います。
愛知県若年性認知症総合支援センター（上記）へ

障害者雇用・就労に関する支援機関

■ハローワーク

就職を希望する障害者の方の職業指導、職業紹介等を行います。

<http://www.mhlw.go.jp/kyujin/hwmap.html>

■障害者職業センター

障害者に対する職業相談を行います。事業主に対する障害者の雇用管理に関する相談に応じ、援助を行います。必要に応じて、ジョブコーチを派遣し、障害者の就労を支援します。

<http://www.jeed.or.jp/location/chiiki/>

■障害者就業・生活支援センター

障害者の身近な地域において、就業面及び生活面における一体的な相談支援を行います。

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11600000okugyouanteikyoku/0000146183.pdf>

精神障害者保健福祉手帳・障害年金

■精神障害者保健福祉手帳（市町村の障害福祉課窓口等にて）

精神障害者の自立と社会参加の促進を図るため、手帳を持っている方々は様々なサービスが利用できます。

■障害年金（最寄の年金事務所や年金相談センター、お住いの市町村役場窓口にて）

病気やけがで障害が残ったとき、受け取ることができる年金です。

その他専門の医療機関

「認知症かな？」と思ったら、必要に応じて、かかりつけ医など身近な医療機関にご相談ください。

専門の医療機関（認知症疾患医療センター等）を紹介してくれます。